

毎週月・水・金曜日発

# 富山県報

平成30年12月17日

月曜日

号外

## 目次

### 告示

○特定第1号漁業者に係る共済規約の設定の同意 1

### 公告

○物品等の売却に係る一般競争入札の実施 2

## 告示

### 富山県告示第504号

特定第1号漁業者に係る共済規約の設定の同意について

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第105条の2第3項の規定による届出のあった次の共済規約の設定に係る特定第1号漁業者の同意については、同条第1項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第4項の規定により公示する。

平成30年12月17日

富山県知事 石井 隆 一

法第105条第1項第1号ロの規定により定める加入区並びに水域及び区域		発 起 人	届出年月日
加 入 区	水域及び区域		
漁業災害補償法の規定による一定の水域又は区域について（昭和49年富山県告示第1147号）の1の(1)の表の宮崎浦加入区	（水域） 共第1号漁業権の漁場の区域 （区域） 朝日町漁業協同組合の地区のうち朝日町宮崎の地域	光主 鐵郎 扇谷 誠	平成30年11月6日

## 公 告

## 物品等の売却に係る一般競争入札の実施

物品等の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により公告する。

平成30年12月17日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する事項

## (1) 売却物品等の名称及び数量

ア 乗用自動車（富山300も1111） 1台

イ 乗用自動車（富山500む4154） 1台

## (2) 売却物品等の機能、性能等

入札説明書による。

## (3) 引渡期限

平成31年2月20日

## (4) 引渡場所

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(3) この公告に示した売却の条件及び義務を確実に履行し得る者であること。

## 3 競争入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の入札参加申込書を当該入札参加申込書の提出期限までに、4の(1)の機関へ直接持参するか又は郵便（4の(3)の提出期限までに必着とすること。）により提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。競争入札参加資格の確認を受けない者は入札に参加することができない。

## 4 入札参加申込書の提出場所等

(1) 入札参加申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及

ひ問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成30年12月17日から平成30年12月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札参加申込書の提出期限

平成31年1月9日 午後5時15分

5 入札書の提出方法

直接持参する方法とする。

6 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札日時

ア 平成31年1月18日 午前11時

イ 平成31年1月18日 午前11時15分

(2) 入札及び開札場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。

7 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

8 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

#### 10 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額とするので、消費税及び地方消費税を含めた総額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）で記載すること。

#### 11 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格以上の価格で最高の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 入札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

#### 12 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) その他詳細は、入札説明書による。